

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動

兵庫労働局長が『兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言』！

平成30年11月6日現在 労働災害による死亡者数32人（全国ワースト5位）

昨年発生した兵庫県内の死亡者数30人を超えました

墜落・転落による死亡者数 11人（うち建設業で4人）

交通労働災害による死亡者数 9人（前年同期 5人：4人増加）

第三次産業における死亡者数 10人（前年同期2人：8人増加）

平成30年11月6日現在

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱

年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあります。労働災害による犠牲者をこれ以上出さないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図りましょう。

実施期間 平成30年11月15日（木）～平成31年1月31日（木）

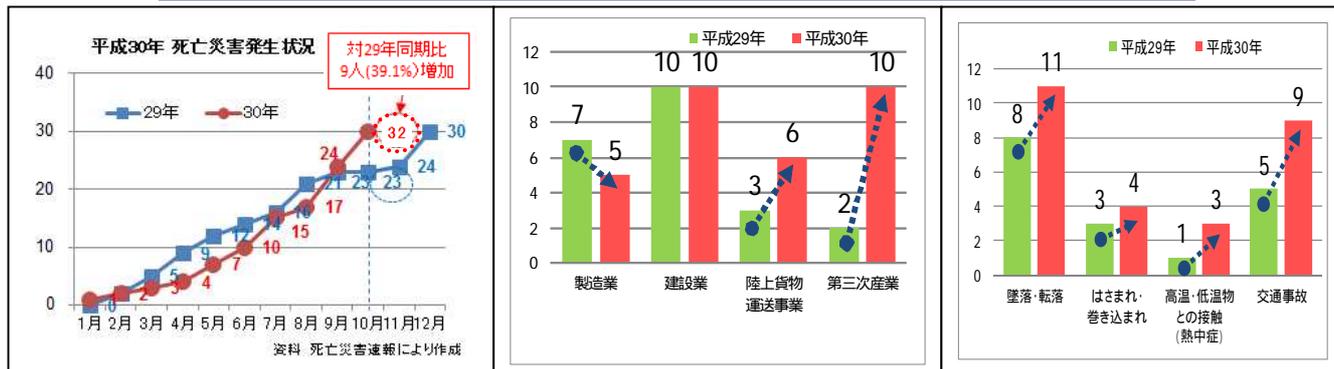
目標 死亡労働災害の根絶

事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 職場安全パトロールの実施
- (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



死亡労働災害発生状況



兵庫労働局・県下各労働基準監督署

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年が発生した労働災害による死亡者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日

厚生労働省兵庫労働局

局長 畑中 啓良